

■用途 ●鉄部の防食下塗りおよびスポット溶接部の塗装 ●陸上鉄構造物(鉄骨、鉄管、タンク、シャッター、鉄柵、トタンなど) ●各種産業機械(産業機器、土木機械、運搬機など) ●車両(重車両、自動車ボディ、シャーシーなど) ●電気機器(各種産業機器、モーター、トランスなど) ●船舶(上部構造物など)

■使用方法 ①塗る必要の無い部分は、あらかじめ新聞紙かマスキングテープなどでカバーします。②乾燥時間・塗り面積は、気象条件、素材、形状、塗り方により表示と多少異なります。③塗る面のゴミ、油分、さび、かび、ワックス、剥がれかかった古い塗膜等を取り除いてから塗装してください。④使用する時は、容器を十分に振り、塗る面と噴出口との間は20~30cmの間隔をとってください。⑤一度に厚塗りしないで、塗る面と平行に移動しながら、ややうすめにまんべんなく2~3回くらい塗り重ねてください。⑥使用後は噴出口がつかまらないよう、容器を逆さにして2秒程度空吹きし、噴出口をよくふいてからキャップをしてください。

■安全対策 ①熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。②保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。③粉じん、ヒューム、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。④容器を密閉しておくこと。

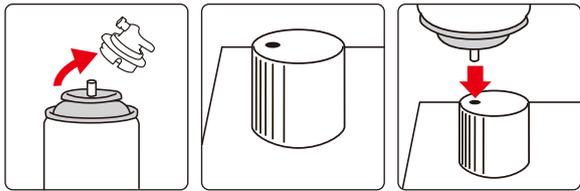
■取扱上の注意事項 ①表示の用途以外に使用しないこと。②塗装は雨の降りそうな日や、湿度の高い日は避けること。③容器を逆さにした状態では吹き付けできません。④塗り重ね塗料には選択性がありますので注意してください。

■保管 ①幼児の手の届かないところに保管し、子供が誤飲、誤食、いたずらをしないように注意すること。②中身が漏れたり、破裂する可能性があるため、湿った場所などのさびやすいところ、直射日光のあたるところ、自動車内、暖房器具の周辺など高温となるところにはおかないこと。

■廃棄 ①中身を使い切ってから廃棄すること。②塗料およびガスが出なくなるまで使い切った後でも、そのまま火中に入れないこと。③廃棄はガスを完全に抜いた後に行うこと。また、ガスを抜く際は、火気やミストの吸入などに注意すること。④内容物や容器は、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

キャップ・フィルム・ボタン:プラスチック(PP)
容器:スチール

ガス抜きキャップ使用方法(容器の廃棄方法)



スプレーボタンを容器から取り外してください。平らな場所に新聞紙・ウエス等を敷いてから、上にキャップを置きます。容器を逆さまにしてキャップ天面の穴にノズルを差し込みます。噴射音が消えるまで容器を押し続けてください。

⚠ ガス抜きキャップ使用上の注意

- ①必ず中身を使い切ってから、火気のない屋外で作業してください。
- ②廃棄の際は、ガスを完全に抜き、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

危険



●極めて可燃性・引火性の高いエアゾール ●引火性液体および蒸気 ●飲み込むと有害の

おそれ ●皮膚刺激 ●強い眼刺激 ●発がんのおそれの疑い ●生殖能または胎児への悪影響のおそれ ●臓器(肝臓、呼吸器、腎臓、中枢神経系)の障害 ●眠気又はめまいのおそれ ●長期にわたるまたは反復暴露により臓器(呼吸器、神経系)の障害 ●水生生物に毒性 ●長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

救急処置

●火災の場合には、炭酸ガス、泡、粉末消火器を使用すること。 ●皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 ●暴露した場合は医師に連絡すること。 ●吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。

火気と高温に注意

高圧ガスを使用した可燃性の製品であり、危険なため、下記の注意を守ること。

- 1.炎や火気の近くで使用しないこと。
- 2.火気を使用している室内で大量に使用しないこと。
- 3.高温にすると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所や火気等のごく近くなど温度が40℃以上となる所に置かないこと。
- 4.火の中に入れていないこと。
- 5.使い切って捨てること。

高圧ガス:ジメチルエーテル

火気厳禁

●第2石油類 120ml ●危険等級Ⅲ ●合成樹脂エナメル塗料

品名:合成樹脂塗料

成分(自主規制による表示):キシレン、エチルベンゼン

特定化学物質障害予防規則 特別有機溶剤等(エチルベンゼン)

有機溶剤予防規則:第2種有機溶剤等

国連番号:1950 指針番号:126